

令和8年第2回加西市教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|--------------|-----------|
| 1 | 開会日時 | 令和8年2月25日(水) | 14時00分 |
| 2 | 閉会日時 | 同日 | 15時04分 |
| 3 | 開催場所 | 市役所5階 大会議室 | |
| 4 | 出席者 | 教 育 長 | 菅 野 恭 介 |
| | | 委 員 | 中 川 和 之 |
| | | 委 員 | 深 田 英 世 |
| | | 委 員 | 荒 木 努 |
| | | 委 員 | 高 橋 み の り |

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	伊 藤 勝
市参事兼こども未来課長	上 坂 智津子
教育総務課長	松 本 富 美
学校教育課長	小 坂 卓 司
生涯学習課長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	三 村 尚 彦
学校再編室長	中 井 孝 浩
教育総務課長補佐	松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

6 付議事項

- 議案第5号 加西市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第6号 加西市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第7号 加西市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する規則の制定について
- 議案第8号 加西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第9号 令和8年度加西市立公立学校の管理職人事内申について

議案第 10 号 加西市教育委員会事務局の人事異動内示について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

教育長より、本日の議案第 9 号、第 10 号は人事案件であるため、加西市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項のただし書の規定に基づき非公開とすることを諮り、出席者（5 名）の全会一致で承認を得ました。

会議の進行上、先に報告事項を行い、議案第 9 号、第 10 号は休憩を挟んだ後に非公開で審議しました。

8 質問及び討議の内容

議案第 5 号 加西市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（教育総務課長の説明）加西市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について委員会の議決を求めるものです。規則を改正する主な目的は、令和 8 年度に中学校の体育館の空調設備を整備し、令和 9 年度末に向け、小学校の体育館にも空調設備を順次整備していくに当たり、空調の利用について料金を徴収するため規則を定めるものです。また、それに併せ、「校庭」や「屋内運動場」という文言を「体育館」、「運動場」などにすっきりさせております。

現在使用に当たっては、照明などの光熱水費を含み、実費相当分の徴収金を収めることになっていますが、その部分を基本使用料とし、別に空調管理費として空調を使用した団体が負担する額を定めました。小学校体育館と武道場は 1 時間当たり 1,000 円、中学校の体育館は小学校より大きいために 1,200 円に設定したいと考えております。なお、基本使用料については、現在、免除されている社会教育団体等は引き続き免除としますが、空調管理費につきましては使用された団体、個人にお支払いいただきたいと考えております。

教育委員の質問と回答

- ・この免除団体には何か意見を聞いたり、あらかじめこうなりますという説明はしていないのですよね。これから意見が出てくるかもわかりませんね。

（教育総務課長の回答）説明はこれからです。他市の事例では、それも免除してほしいという意見があったようですが、先日、近隣の課長会議で話をしたときには、そこは別のものなので徴収していくつもりだということを聞いています。加西市も同様に、使用された団体に空調に関してはお支払いいただきたいと思っております。

・これは特別なものというか、結局は初めて加西で空調をつけたからということですよ。お金も上がりますしね。

(教育総務課長の回答) すごくお金もかかりますので、一部は自己負担をお願いしないことにはと思っています。

・スポーツ少年団はバレーボールですね。始めてみないとわからないですかね。

(教育長の回答) 一般的に他市町でも空調に関しては、空調費を取るところが多いです。使用料は免除されていても空調費は、受益者負担という考え方で特に問題はないかと教育委員会としては思っております。

・仮にこの団体がこの季節でこういうことをするから、これだけ時間がかかります、1年間でトータルしたらどれぐらいになるかということまで調査はしていないですよ。

(教育総務課長の回答) プロポーザルでいただいた書類では、例えば学校で1日6時間、夏に20日間使うとしたときに、全部のコートを冷やすとなると1時間当たり2,500円かかると言われています。それを同じように3時間使うとすると7,500円かかってしまうのですが、コート全部ではなく片面だけとかで使うと思うので、それを考えて1,000円と設定させていただこうと思っています。

・それで、トータルからこれだけいただけたら、大体半額ぐらいになるということですよ。

(教育総務課長の回答) 2,500円から1,200円を払っていただくことになるので、計算上は半分です。使っている団体の話ですが、人数が少ないと空調の負担が大きいので使わないかな、と言っていました。

・これを1年間やってみて不都合があれば、また変えるということですね。

(教育総務課長の回答) なかなかそう簡単には変えられないとは思いますが。

・取りあえずやってみないとわからないということですよ。

(教育総務課長の回答) 近隣市の様子を踏まえ、大体これぐらいが妥当かなということで設定しています。

議案第6号 加西市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について

(教育総務課長の説明) この条例は統合により閉校となる日吉小学校、宇仁小学校、

西在田小学校の体育館と運動場を閉校後も引き続き現在ご利用いただいている団体やその他スポーツ団体、また地域の団体が利用できるように、学校跡地の体育施設として定めるものです。内容に関しましては、先ほど承認いただいた加西市立学校施設の開放に関する規則と同じく、これまでどおり使用料は1時間当たりで設定しています。また、現在、三つの小学校には空調設備がないため、この条例に空調管理費を記載しておりませんが、三つの小学校に空調設備が整備される令和9年度に空調管理費のため条例を改正することになります。

議案第7号 加西市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する規則の制定について

(教育総務課長の説明) この規則は、先ほど承認いただきました議案第6号加西市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の必要事項を定めるものです。閉校となった施設のため、体育館も運動場も平日週末を問わず午前8時から午後10時まで使用いただけるものとします。減免につきましても加西市立学校の施設の開放に関する規則と同様としています。

教育委員の質問と教育総務課長の回答

- ・閉校になった跡地の体育館を使う場合、鍵を借りに行く事務所というのはどこになるのですか。

(回答) 教育総務課になります。

- ・取りに来てということですね。

(回答) そうですね。今、使われている団体は鍵を持っていたり、学校に鍵を借りに行かれていたりというのはあるのですが、鍵の貸し借りの方法を考えたときに、きちんと登録された団体に鍵をお渡しして、いつ使って、終わった後に全部窓を閉めたとかドアを閉めたというのを全て報告してもらうことで管理をしていきたいと考えております。

- ・大体何個ぐらい鍵を作られるのですか。

(回答) 学校と運動場を併せて多いところで6団体ぐらいが使用されています。ただ、スポーツクラブ21として一環で借りているところは、その中に幾つもの団体があります。説明会を開催して、スポーツクラブ21で借りる場合、その方が常に代表になってしまうので、それぞれの団体に分けられるかという話をさせていただかないといけないと思っています。

- ・ 6 団体で、そのうちスポーツクラブ 21 のところはその中で更にまた分かれているということですね。

(回答) 一つであって中に 6 ほど分かれているような感じです。

- ・ 取りあえず鍵は今、六つあるということですね。

(回答) 定期的に体育館で活動されている主な活動団体もあり、小学校の運動場をグランドゴルフで使う団体もあり、すべて今は学校にお任せしているので、カギがいくつあるか把握できていないです。4 月からは教育総務課の管理になりますので、それを把握しないといけないと思っていますところでは。

- ・ わかりました。複数鍵があると誰が持っているのか、本当に持っているのかわけがわからなくなってしまうと防犯上問題がありますよね。もし教育委員会で鍵の貸し借りをするのであれば、きちんと管理されたほうが良いと思って、それだけが心配になりました。

(回答) 確かにそうですね。特に、日中もこれからは誰もいなくなるので、いつ何があったかわからなくなることは避けなければいけないと思っています。

- ・ 鍵を団体に渡しておいて責任を持って使用してもらおうという手もあるかもしれませんが、どこで何があるかわかりません。大変だとは思いますが、そこまでセキュリティをするのであれば、1 回 1 回渡すほうが良いのではないかと思います。

(回答) もちろん防犯の問題はありますが、利便性ということもあります。どこまで信頼できるかということもありますが、そこは説明会を開催するなどして明確にきちんと伝えたいと思います。

- ・ 団体に防犯上の理由を説明したら、多分納得してくださると思います。あくまでも防犯上のセキュリティの問題ですので、今はそういうことだけ気をつけてやっていただきたいと思います。

- ・ 7 条第 1 項 21 の「しよう」というのを漢字にしておいていただいたらと思います。

(回答) わかりました。すみません。直しておきます。ありがとうございます。

議案第 8 号 加西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

(こども未来課長の説明) 現在、国補助事業として実施している乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について、令和 8 年度より新たな給付制度として乳児

等のための支援給付金が国に創設されました。これを受け乳児等通園支援事業を行う事業者について、市が公費受給者として適切か否かを確認する必要があるため、その指標となる運営基準を定めるため新たに条例を定めるものです。

教育委員の質問とこども未来課長の回答

- ・趣旨は非常にわかりやすく、国も乳児の支援をしようとしているのですが、第3条に「暴力団の排除」という何か目をむくような感じの条が出てくるのですが、これは国のそういう条例に従っているのでしょうか。児童福祉という観点では目をむくような条文になっているので、質問させていただきました。

(回答) 市の条例に関しては基本的にこの文言を入れることになっています。

9 議決事項

議案第5号 加西市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第6号 加西市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について

原案どおり可決

議案第7号 加西市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する規則の制定について

原案どおり可決

議案第8号 加西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

別紙資料をご覧ください。

1月22日にオーストラリア短期留学参加者説明会を行いました。教育総務課の松本課長と総合教育センターの飯尾係長に引率していただくことになっております。

1月24日には、かさい社協まつり、健康福祉まつりに参加しました。

1月25日は文化財防火デーということで、例年ですが、酒見寺多宝塔と法華山一乗寺の防火訓練を消防署、消防団、寺院の3者合同でやっていただいております。雪の降る寒い中で、熱心にやっていただきました。

1月28日は社会教育委員の会議において、教育振興基本計画における社会教育分野について答申をいただいております。

1月30日は代表区長会がありました。

2月2日は総務委員会でした。

2月4日は定例校長会があり、それからバスターミナルのことについて上野町と協議をいたしております。

2月5日には播磨東教育事務所で協議を行っております。同日、さわやか市民賞授与式がありました。

2月7日は区長会総会がありました。

2月8日には令和7年度公民館のつどいを開催いたしております。非常にすばらしい集いになりました。

2月9日には第2回加西BASE担当者会があり、受験後のデータの活用について研修を行っております。

2月14日は平田運輸の新倉庫完成披露会がありました。平田運輸さんが工業団地に新しく造られた倉庫は、サステナブルでいろいろなところから注目を浴びておられます。

2月16日は政策会議がありました。その後、史跡玉丘古墳群整備検討委員会が行われました。今年は玉丘古墳の発掘調査とかマンジュウ古墳の復元等の非常に大きな事業が控えておるということで、こちらも今後どういう発見があるか楽しみなところですよ。

2月17日は管理職会の後、兵庫教育大学のフラッグシップコンソーシアム報告会にオンラインで参加しました。

2月19日は子ども・子育て会議が行われました。同日、教育委員さんの連絡会も行いました。

2月20日は播磨東教育長会があり、県の施策についてオンラインで説明を受けております。

2月21日は泉小学校の閉校式が行われました。参加された方もいると思いますが、最初に山田純平さんの太鼓と小野高校書道部による書道パフォーマンスがありまして、それから閉校式、その後に盛大に様々な催しを行っていただいております。非常に充実した1日になったと思います。

2月22日はフラワーセンターの写真コンテストの表彰式がありました。

2月23日には、加西市で新たに発見された前方後円墳について大阪大学の中久保先生から説明がございました。これにつきましては現在、古墳の地権者の方の同意が得られていないということで、大々的には公表しておりませんが、加西市では初めて発見された玉丘古墳よりもさらに古い年代、卑弥呼の時代に近い年代の古墳が発見されたということで、講演会がありました。

2月24日はトライやるウィーク推進協議会があり、各学校のトライやるウィークの取組み等について説明を受けております。その後、統合中学校開校準備委員会があり、校章が決まりました。バスルートのことについてもいろいろ意見をいただいて、まだまだ今後、宿題はたくさんあるという状況です。

教育部長

令和8年度予算について報告します。予算の二つについて事前にお配りしております。その中で全部ではなくピンポイントの説明になりますが、学校のプールのことと学校徴収金のことを報告したいと思います。

学校水泳指導委託というのが今年度、新たに始まります。市内の事業所に水泳指導を委託し、教員の負担軽減と学校プールの維持コストの改善を図ります。ただし、令和8年度は泉小と北条東小のみです。一遍にというのはなかなかできません。学校からスイミングスクールまでは、スクールバスを活用しようということで、まずこの2校からスタートすることにしております。順次、委託の範囲を広げて学校を増やしていきたいと考えております。

別添の資料にて水泳指導の時間割表をお配りしております。5月から夏休みの間を少し省きまして11月半まで、今までとは違って屋内になります。授業を二コマ使って5回という形で割り当てます。これは事業者と学校とで調整しながら、バスの利用ができる時間も限られますので、もう少しシーズンを広く取るようにしていかないと難しいかなと考えているところです。

もう一つ、学校徴収金について報告します。こちらも新年度からです。今は子供が学校にお金を持ってきて先生方が集金するというシステムなのですが、そこを何とかお金を扱わない方法でやっていこうということで、本来ですと口座振替の方法を取ることが多いのですが、これから将来を見据えてキャッシュレスでやっていこうと考えております。保護者の方もそのときどきでPayPay等のスマホ決済とかクレジット決済ができるという形になります。また、学校からの請求とか督促に関しても、メールが届くのではなくてLINEを通じて保護者に通知が届く形になります。例えば保護者からの支払いが滞っていた場合、LINEにポップアップ表示がされますので、督促という業務も学校側では、心理的な負担があったのですが、これによって先生方の負担も減らすことができます。新年度の5月から進めていきたいと現在、計画しているところで

す。

教育委員の質問と回答

- ・このシステムがうまくいかない場面とかのときは、どういう感じで想定されていますか。

(教育部長の回答) この事業者ヘルプデスクというのがありますので、問合せにつきましては、学校の先生などに直接ではなく、保護者がそのヘルプデスクに電話をするというように説明を聞いております。

- ・システムが全体として一定期間使えなくなった場合は、別の方法は考えていないということですか。

(教育部長の回答) 恐らくそういうことがないように進めるとは思いますが、もし仮に一定の期間利用できないことがありましたら、そうしたことについても LINE を通して「この期間は利用できません。ご迷惑をおかけしております。いついつ復旧します」というふうな通知をする仕組みが整うのではないかと考えております。

- ・万が一何かがあって支払いのシステムが使えないとしても、別途の方法ではなくて、取りあえず支払いがなくてもいい状況ということですね。

- ・これは口座振り込みではなく、スマホからお金を振り込むということですか。

(教育部長の回答) そうです。

- ・給食費をどうしても払わない人がいた場合、どこから徴収したらいいのかということで、六、七年前に他市の事例として、例えば子供支援の補助金として2万円を支給するとしたら、未払い者には仕方なく、そこからお金を徴収していたということを紹介したことがあるのですが、このシステムを使ってもどうしてもお金が払えない人というのは多分、出てくると思うので、そういう別のところから徴収するというようなことにこれは使えないのですか。あくまでこれはお金の振り込みだけのシステムですよ。

(教育部長の回答) この事業者だけでなくいろいろな事業者とさまざまなシステムで話をしましたが、大方、99%のほとんどの方が子供さんのことなので未納はない形が出てきています。事実、加西市も給食費を徴収していたときも、そこは直接集金ということもあったかとは思いますが、滞納はありませんでした。今のところはそういう方法で、最終的な段階では書面での督促などいろいろな方法は取っていき、と思います。実際、経済的な理由であれば、例えばこういったときに入金があ

るのでそれを回ささせていただきたいといった個々の協議がその先にはあるのかなと
考えております。

- ・ そういうややこしい親が出てきたらストレスを抱えますよね。
(教育部長の回答) それは今も同じことだと思います。
- ・ 多分、教職員のストレスが出てくるところだと思います。
(教育部長の回答) 特別なケースを除いて、多くの場合においては、先生方の業務が
軽減される形になると思います。
- ・ 例えば PTA 会費などほかの集金業務も、この仕組みの中で何か方法があるのですか。
(教育部長の回答) 他市の場合には給食費をこれで徴収されているというところがあ
ります。PTA 会費も、システム的には可能です。
- ・ 管理は各学校でなくても、各学校で集めるいわゆる集金業務の管理を学校が指定す
るということですよ。
(教育部長の回答) 各学校に 1 口座その入金用の口座を設けますので、そこへお金が
全部入ることになります。
- ・ この項目はこれだというのは、一目でその口座がわかるものですか。
(教育部長の回答) システムでデータ管理をしますので、学年や子供ごとにいつ入金
があったかというのは全部わかります。事業者から「口座一つで管理をして、パソ
コンで入出の資金管理をされるのがいいですよ」という提案がありますので、その
方向で進めています。
- ・ 実際に、今のやり方からこれに変えることによって、どれだけ時間や負担が軽減で
きるのですか。
(教育部長の回答) 今の業務が変更になることでの精神的な負担というのは当初ある
かと思います。ただ、導入されたところの声を聞きますと、キャッシュレス化して
とてもよくなったという話を聞いておりますので、円滑に導入できればうまくいく
のではないかと考えております。
- ・ このシステムを使ってこういう不正な事件があったとかいうのはあるのですか。
(教育部長の回答) それは特にはないです。
- ・ 水泳のスケジュールについてなのですが、教える先生は一人ですか。

(教育部長の回答) いいえ、水泳のインストラクターは数名おります。

- ・数名いるのならよかったです。先生一人では絶対危ないなと思っていたのです。これが増えていったら1年を通してやらないといけないですね。

(教育部長の回答) 年間を通じてやらないと時間的に難しいところがありますので、ローテーションを組みながら今年はこの時期にこの学校という形になるのかなと思います。

- ・ローテーションは大変ではないですか。

(教育部長の回答) このスケジュールの組み方を考えていくだけでも結構大変だと思います。

- ・これを教育委員会で決めておいて、どこに行くかというのは公平性があるように、各学校の先生にくじを引いてもらったほうがいいのではないかと思います。

(教育部長の回答) 学校、プール、バスの3者を組合せしていかないとできませんので、調整が難しいところです。

- ・今年は見切り発車でこれをやってみて、どうなるかですね。

(教育部長の回答) 今年度、実施してみてどういう形になるかを見ていきます。

- ・終わるのが11月11日だから、早かったら12月には報告をもらえるのですか。

(教育長の回答) 状況は途中でも報告します。

(教育部長の回答) 小学校の先生にはプールの指導はなかなか大変なところがあるので、こういう形になってありがたいと思われる方も結構いらっしゃるのではないかなと思います。

- ・逆に、保護者も水泳の専門の先生に教えてもらえるということで喜んでる人もあるかもしれませんね。

(教育部長の回答) ご家庭によってはスイミングスクールに通われている方もいらっしゃると思いますので、そういう意味では皆さんに利用いただけるというのはいいことだと思います。

(教育長の回答) この水泳指導に関しては、加古川市なども全て小学校は民間に任せるといってやっていますので、そういうのが増えてくるのではないかと思います。その子の泳力に合わせて細かい班割りをして対応をしているという自治体もあるようなので、丁寧な対応ができるのではないかと思います。

学校教育課長

小・中・特別支援学校における現状の学校教育活動について報告します。今年度も残すところ1か月ほどになりました。いずれの学校も締めくくりの準備に入っています。今年もこれまで特に大きな問題もなく、子供たちは健やかで元気に学校生活を送れています。2月初旬まではインフルエンザが猛威を振るっておりまして、学級閉鎖が頻繁に行われておりました。昨日までは、2月中旬からは少し落ち着きましたと報告しようと思っていたのですが、実は今日の朝になって北条東小と宇仁小と日吉小においてまたインフルエンザの流行の兆しが見えまして、明日、あさっての学級閉鎖が決定しております。もう少し様子見が必要かなと思っているところです。

3月に入りますと、6日の加西特別支援学校高等部の卒業式を皮切りに、11日には中学校、13日には支援学校の小中学部、19日には小学校の卒業式が行われます。教育委員の皆様にはご出席を依頼したところではありますが、どうかよろしく願いいたします。また、今年度の修了式は、原則としまして3月24日火曜日なのですが、日吉小、宇仁小、西在田小、泉小の4小につきましては、統合の準備のため早めまして、祝日ですが、3月20日を修了式とし、それ以降については自宅学習日ということにしています。

市参事兼こども未来課長

配布の加西こども園の民営化に関するアンケートについての資料は、第1回説明会后、加西こども園の保護者にアンケートを取り、それに対する回答として昨日、第2回加西こども園民営化説明会で保護者に対し説明を行ったものです。

令和4年に実施した北条東すみれこども園の民営化の際の例などを挙げ、丁寧に説明を行った。第1回説明会には19名の保護者が参加されていたが、昨日は4名の参加と少ない人数だったが、参加者からはより具体的な不安や対策の提案があった。今後も保護者や保育教諭等への説明会を十分行いながら、次年度から民営化に向けての具体的な動きを開始し、令和11年4月の民営化を目指して進めていきたい。

教育委員の質問と市参事兼こども未来課長の回答

- ・昨日の参加者は4名だけだったのですか。それは北条東すみれ園の民営化の事例で、ここまで人気があると——人気があるというのは私も聞いた話なのですが、それで安心されて4人になったのか、参加者が減った理由まではわかりません。(回答) 対象の多くが3年後にはもう卒園されている方のため、1回目に来られて流れを聞き、今回は、前回の議事録や資料を前もって配布していたことから疑問を解決できたところもあるのかと考えている。今後具体的な質問が出てくる時期もある

と思うが今は法人も決定しておらず、質問したい内容もあまりないため出席者が少なかったのではないかと考えている。

- ・賀茂幼稚園の説明会も、最後は参加者があまりに少な過ぎて心配したのですが、来年から進めていくのですか。

(回答) 来年から準備を進めて、3年間かけてゆっくと説明もしながら内容を固めていきたいと思っています。

- ・「北条東すみれ園はこういうところがいいです」というのをベースとして話をしているのですね。

(回答) そうですね。ただ、受けていただく法人の方をこちらから決めるのではなくてプロポーザル方式なので、そこでいろんな提案があるかと思しますので、その提案の中で現状の加西地区でのこども園の運営に一番いいところというのを選んでいたらなというふうに思っています。

学校再編室長

学校再編室から2点報告します。

まず、加西市スクールバス運行に関する要綱の制定について報告します。この4月から泉小学校でスクールバスの運行が始まります。それに先立ちまして運行目的や管理体制、また利用対象や利用手続、乗車証、運行の安全管理など、この要綱ではスクールバスの運行に関する大枠を定めております。それで、詳しい内容については、別途スクールバスの運行マニュアルのほうで定めていきたいと考えております。

もう1点、第6回加西市立統合中学校開校準備委員会について報告します。昨日、第6回統合中学校開校準備委員会を開催しております。まず、校章を委員の皆様を選定していただきました。最終的に投票の結果、6番のサルビアをモチーフにした校章に決定しております。もう1点の協議事項ということでスクールバスの乗降場所の候補地を地図でお示しをして、ご意見をいろいろお伺いしました。

教育委員の質問と回答

- ・昨日、開校準備委員会の傍聴をさせていただきました。それで、私は昨年9月からこういうお話を聞く立場をいただきまして、それ以前に決まっていたことや解決済みのことは、できるだけ調べてお話を聞こうと思っているのですが、2023年からの2年間でここまでというのは、本当にお忙しい中で抜かりがないように気を配られて進めてこられたのだなと思いました。泉小学校の開校式も参加させていただいて、昨日の準備委員会で中学校に向けていろいろなことを進められていて大変なことだ

など思いながら聞かせていただきました。

昨日の検討で校章が決まったのですが、最初に委員さんが投票するという場面のときに、座長が「投票に当たりその前に学校より」と言われて、もう一度投票に当たったのこういう観点で再確認してくださいということと言われたのは、とてもわかりやすく委員さんにとっても選びやすかったと思います。あれはあの場で学校から上がってきたことなののでしょうか。募集のときにもああいうふうな観点を示されていたのですか。

(学校再編室長の回答) 募集のときにはあそこまで具体的な取決めはしていません。

- それがとてもよくて、今後、同じ校舎を使うにしても、校歌と校舎は新しくできるのだなということも昨日も聞きながら考えていまして、募集をされるときにいろいろ、絶対これだけは抜けてほしくないというような重点項目とか、選考するに当たったの評価する観点とかというものは、一つ出来上がるごとにはっきりしてくると思うのですが、とても具体的にはっきり上がってくるというのは、こちらで一生懸命やられて考えられたことも下ろしていかれるほうが、システム的にすごくうまく行く場合もあるし、実際の現場でやるほうから上がってくるというのは、昨日はとてもいいなと思いました。そして、次々と学校の段階が進んでいく間に、双方向にお互いに取り入れられてよいものができたらいいなと、感想ですが考えながら、大変なことだっただろうなと思って見させていただきました。これからもよろしくお願いします。

(学校再編室長の回答) ありがとうございます。

- 昨日、校章を決定したのですが、生徒たちに公表するのはいつ頃になるのですか。

(学校再編室長の回答) 公表についてはこの後します。

- もう即するということですか。この校章でもう決定なのですね。

(学校再編室長の回答) 基本的には、はい。

- 何回も何回も言って申しわけないのですが、私が思っただけですが、生徒の意見も取り入れてほしかったなと思います。私みたいな考えの人も何人かいたのかなと思います。泉統合小学校のときも、「もっと小学生とか子供の意見を聞かないといけないのではないか」という意見も一人か二人はあったので、私の勝手な感想ですが、生徒たちの意見ももっともっと取り入れてほしかったなと思いました。生徒たちがどう思っているのかというのは私も知りたいので、大変だと思いますが、もし可能であればこれを公表した後に、生徒たちの意見をアンケートというか、感想を聞いて集めていただけたらなと思います。それで、生徒たちが「これいいな」と言えば、

皆さん納得するとは思いますが、大変だと思いますが、生徒たちの意見というか感想をまた聞いていただけたらと思います。

(教育長の回答) さっきご意見いただいたように校章というものがどういうものを表して、どういうことなのかということについて確認した上で、委員さんのほうで責任を持って決めるべきだというご意見があって今の形になっていますので、教育委員会が決めているものではなくて、全て開校準備委員会の中で議論しています。

委員さん1人1人については荷が重いことですが、そこへ代表として行っていたでいる以上、その決定を受けて私たちも動いています。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案とその他

・ 泉小学校の閉校式の案内状を頂いてから、私はもっといろいろなお話を聞かないといけないと思ひまして、泉小は校歌のことで行って少し校長先生とお話しましたので、閉校される3校の校長先生にお電話をして「子供たちの今の様子とか、地域の方の様子とか、それから新泉小学校に対する子供たちの願いとか、地域の方の願いや希望みたいなお話を聞かせていただけますか」と言って、3校順番に少しずつ時間をいただいて日を変えて行きました。

新6年生以下の子供たちは泉よつばこども園ではもう一回出合っているのだから、楽しみにしているのではないかという話を各校の校長先生は言われました。小規模から自分のところよりも少し大きいところへ行くというところには不安もありますが、様子として子供たちは楽しみにしているほうが強く感じますということでした。

保護者は、バスで行くことで安全に便利になるということもありますが、大きなところに合流するところは今よりは多くの友達との触れ合いの機会が増えるということで、今は一桁の人数のところだったらそれに期待するとか、学習での深まりとか高まりを期待しているというふうなお話と、子供の不安と同時に新しいところに期待して行くけれども、何となくそこでのポジションが決まってしまって、しゅつと引っ込んでしまうようなことにならないかなとか、そのときに先生も考えられていると思うのですが、「人的配置なども考えてふだんもすれ違いでも事故のないように声をかけてもらえたらと、上級生がかけてもいいのですが、先生とか何かそういう方がおられるのですよね」というのはあちこちで聞きました。

ちょうど私が宇仁小学校に行ったとき、いろいろな宇仁郷とか部会を作っておられるということで、野菜部会の方が3年生の環境体験授業と1年間を兼ねて野菜作りをされていて、1年間のお礼も兼ねて3年生が会をちょうどする日だったので「見られますか」と言われて、「見せてください」と言って行きました。六、七人

ぐらいのクラスでしたが、子供たちは本当にしっかりと自分の足で立って、自分の言葉で与えられたプログラムをきちんと運営していて、その言葉はしっかりと巧みできちんともう大人が司会しているような感じで、1年間触れ合った地域の方とも、とても尊敬と感謝の感情を込めてやり取りをしていて、「ああ、何か地域の方にも育てられているし、少ない子供たちの人数なので、普段から先生の目がすごく入って、よく育てられているな」と思いながら見ていました。こういうことが一緒になったときに、この子供たちがこのまま新しいところでもこの力を発揮できるようになっていけばいいなと思いました。

新しいところに集まってくるということで、泉の先生たちも考えておられると思いますが、受け入れるというよりは並列、対等で四つが力を持ち合うというふうになっていけばいいなと実際に見に行かせてもらって思いました。その全部がプラスになって、それぞれもいいと思うけれども、4校の力やいいところを出し合って明るく元気な学校になったらいいなと思いながら見せていただきました。また4月からもよろしくをお願いします。

(学校教育課長の回答) 私も学校再編が決まった後は、ひたすら心配事ばかりが聞こえてきていたのですが、ある一定のときを越えると、先生方の中からも今、委員が言われたように「楽しみだな」という声が聞こえるようになりました。つい最近も聞いたところですが、ですから、子供たちが不安を持っているのはよくわかるのですが、やはり学校ではある程度鍛える場面というところは必要ですので、適度な負荷といいですか、それもありとみなして学校としてきちんと教育ができればよいと考えます。人的な支援につきましても、統合小学校につきましては普通の基準よりもかなり多めの県費職員が配置されることが決まっておりますので、その辺りは心配ないのかなと思っております。

- ・これはもう老婆心だと思うのですが、4校が統合するけれども、新しい泉小学校の子供たちということで、どこ出身の子とか旧どこの子ではなくて、新しい泉小学校をみんなでつくるということは、多分、校長先生も管理職の先生方も考えられていると思います。閉校になる学校の歴史とか伝統とかいうのは当然持って子供たちは集まってくると思うのですが、新しい地域をつくるというのがとても大事なことだろうと思いますし、十分それは皆さん考えていただいていると思いますので、我々としても応援していきたいと考えております。

(教育長の回答) まだこれから閉校式は3校続いてきますので、もし時間がありましたら、ぜひそちらもよろしく願いいたします。

1.3 今後の予定について

- ・令和8年第3回定例教育委員会 3月27日(金)14:00～ 1階多目的ホール

・令和8年第4回定例教育委員会 4月22日(水) 14:00～ 1階多目的ホール

1.4 質問及び討議の内容(非公開)

議案第9号 令和8年度加西市立公立学校の管理職人事内申について

議案第10号 加西市教育委員会事務局の人事異動内示について

1.5 議決事項(非公開)

議案第9号 令和8年度加西市立公立学校の管理職人事内申について

原案どおり可決

議案第10号 加西市教育委員会事務局の人事異動内示について

原案どおり可決

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和8年2月25日

出席委員

(出席者署名)